

「ユ」は有料、「ム」は無料

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

該当しない方を抹消

1 許可番号 22 -ユ- 000000

2 事業所の名称及び所在地
(名称) 株式会社静岡労働局 駿河支店
(所在地) 静岡県静岡市葵区追手町9-50 静岡ビル5階

一人の求職者について希望業務（区
分）が複数ある場合、求職者の希望す
る優先順位が高いものに計上

「新規求職申込件数」
R5.4.1～R6.3.31の求職申込件数（累計）
同一の方から複数回申込があった場合、それぞれ
に計上

3 紹介予定派遣 実績の有無 有

4 活動状況（国内）

職業分類番号も記載 取扱 業務等の区分	有効 求人数	① 求 人 数			② 求 職		③ 就 職			
		常 用 求人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数	有効求 職者数	新規求職申 込件数	常 用 就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数
							無期雇用	それ以外		
038 会計事務の職業	22 人	30 人	183 人日	0 人日	30 人	100 件	4 件	2 件	61 人日	0 人日
(紹介予定派遣)	人	(1) 人	人日	人日	人	件	(1) 件	0 件	0 人日	0 人日
045 販売員	4 人	人	人日	人日	人	件	1 件	0 件	0 人日	0 人日
配せん人	7 人	0 人	0 人日	84 人日	15 人	43 件	0 件	0 件	0 人日	21 人日
計	33 人	30 人	183 人日	84 人日	45 人	143 件	4 件	2 件	61 人日	21 人日

「有効求人数」
R6.3.31現在の有効求人募集人数を記載

R5.4.1～R6.3.31の求人募集件数（累計）
●延数については、※を参照

「有効求職者数」
R6.3.31現在の有効求職者数を記載

R5.4.1～R6.3.31の就職件数（累計）
●延数については、※を参照

項目 取扱 業務等の区分	④ 離 職	
	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	離 職	不 明
26 会計事務の職業	1 人	0 人
32 商品販売の職業	0 人	0 人
計	1 人	0 人

「4④、5④離職」
就職後6ヶ月後の状況を確認してから報告するため、
報告は1年遅れになります。
今回報告するのは、
令和4年4月1日～令和5年3月31日に就職した無期雇
用就職者のうち6ヶ月以内に離職した者の数

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目 取扱 業務等の区分	相手国	⑤ 求 人		⑥ 求 職		⑦ 就 職	
		有 効 求人数	求人数	有効求 職者数	新規求職申 込件数	無期雇用 就職件数	それ以外の 就職件数
004 研究者	中華人民共和国 CHN	1 人	4 人	1 人	3 件	1 件	0 件
006 開発技術者	タイ THA	1 人	2 人	1 人	2 件	2 件	1 件
計		2 人	6 人	2 人	5 件	3 件	1 件

項目 取扱 業務等の区分	相手国	⑤ 離 職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
		離 職	不 明
05 研究者	中華人民共和国 CHN	0 人	0 人
07 開発技術者	タイ THA	0 人	0 人
計		0 人	0 人

常用...4ヵ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく
雇用されるもの。
臨時...1ヶ月以上4ヵ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇...1ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

※延数＝雇用期間（実働日数ではなく）×人数
例：雇用期間4月1日～5月31日、求人3人の場合は、61×3=183人日と臨時求人延数欄に記載。
雇用期間が1ヶ月未満の場合は、日雇求人延数欄に記載。

●取扱職種等の区分について（別紙参照）
「4活動状況（国内）」、「5活動状況（国外）」、「収入状況（国内・国外）」は中分類ごとに番号を記載。ただし、家政婦（夫）、マネキン、調理士、芸道家、配せん人、モデル、医師（歯科
医師、獣医師、薬剤師は除く）、保育士の職業及び特定技能については、中分類とは別にそれぞれ記載。
なお、「離職」欄に限っては、令和4年度の常用就職のうち、無期雇用の就職後6か月以内に離職した者、及び、離職したか明らかでない者となるため、取扱業務等の区分には「現行（2011改訂）職
業分類の中分類（2桁の分類）」で記載。

千円単位（千円未満は四捨五入）
※年度内（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に受けとった金額を記載

6 収入状況（国内・国外）

取扱 業務等の区分	求人者（上限制）手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)	求人者（届出制）手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇		常用	臨時	日雇	件	千円
010 情報処理・通	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
038 会計事務の職	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
e 配せん人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	0	0	49	23	15	8400	66	0	0

1件につき上限710円（免税事業者は660円）を徴収している場合に記載。※上限制のみ記載

●芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル、マネキンの職業に限る
●1人つき月3回まで、1件につき上限710円（免税事業者660円）を徴収している場合に記載

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家 モデル	千円	千円	千円
科学技術者	千円	千円	千円
経営管理者	千円	千円	千円
熟練技能者	千円	千円	千円
計	0	0	0

「7 職業紹介の業務に従事する者の数」
●紹介責任者も含む→1人以上を記載

「8 返戻金制度」
●返戻金制度の内容がわかる資料の添付でも可。
●紹介実績がなく制度がない場合も「無」に○印をしてください。

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

8 返戻金制度

有	(有の場合、その概要) 無期雇用就業者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1ヵ月以内に離職した場合、紹介手数料の80%を求人者に返還。
---	--

「9 従業員教育」
●職業紹介責任者が行った教育（外部研修含む）
●従業員数に紹介責任者は含めない

9 従業員教育

日時	従業員	教育内容
令和5年5月11日 9:00～16:00	2人	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
令和5年10月14日 13:00～16:00	2人	職業紹介責任者が講師となり、職業安定法に関する研修を実施
令和6年1月14日 9:00～16:00	2人	〇〇協会が実施する職業紹介事業者向けの講習会に参加

- 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

「有料」の場合は「2」、「無料」の場合は「1」を抹消

令和 6 年 4 月 日
厚生労働大臣 殿
株式会社静岡労働局
代表取締役 静岡太郎